株主優待のしおり

松竹株式会社

はじめに

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、当社株式をご所有いただき誠にありがとうございます。

当社では、当社および当社グループの事業活動へのご理解を深めていただくことを趣旨として、映画・演劇への株主優待を実施しております。

詳細につきましては、本しおりをご一読くださいますようお願い申し上げます。

目次

・株主優待基準について …… 2
・株主優待カードについて …… 3
・株主優待内容通知とは …… 5
・株主専用Webのご利用について …… 7
・映画優待について …… 13
・よくあるご質問① …… 16
・演劇優待について …… 17
・よくあるご質問② …… 24
・株主優待ご利用規約 …… 25

※株主優待の対象となる映画館や演劇の劇場は、当社HP「株主優待」に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

株主優待基準について

【株主優待権利確定日および優待期間】

権利確定日	優待期間
毎年2月末日	毎年6月～同年11月
毎年8月末日	毎年12月～翌年5月

【映画優待　ポイント付与基準】

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数 （1ヶ月利用可能ポイント数）
100株以上	80ポイント（ 40ポイント）
200株以上	160ポイント（ 60ポイント）
300株以上	200ポイント（ 80ポイント）
500株以上	280ポイント（100ポイント）
800株以上	400ポイント（120ポイント）
1,000株以上	480ポイント（140ポイント）

・「6ヶ月優待ポイント数」とは、優待期間でご利用可能なポイント総数です。（　）内が、1ヶ月にご利用できる上限ポイント数です。

・1名様10ポイントで映画1上映回をご覧になれます（3D映画は15ポイント）。

なお、「新宿ピカデリー」のみ、1名様20ポイントで映画1上映回をご覧になれます（3D映画は30ポイント）。

※2上映回以上ご鑑賞になる場合は、あらためて1上映回分のポイントをご利用いただく必要がございます。

【演劇優待　枚数基準】

所有株式数	6ヶ月優待枚数（ご招待）
300株以上	2枚
500株以上	4枚
800株以上	6枚
1,000株以上	8枚
1,500株以上	12枚
2,000株以上	16枚

演劇優待の枚数は、通常1枚ずつとなりますが、2枚ずつをご希望の場合は「演劇ペア指定」をご申請ください。
なお、所有株式数や演劇公演の状況によっては、2枚以上で設定させていただく月が生じます。

詳細は17頁の2「演劇ペア指定とは」をご参照ください。

株主優待カードについて

●株主優待カードは、新規株主様のみに発行いたします。2月末権利確定の新規株主様には4月下旬、8月末権利確定の新規株主様には10月下旬に郵送（簡易書留）いたします。

●当社の株式を継続してご所有される株主様は、既にお持ちの株主優待カードをご使用ください。

●株主優待カードは、ゴールドカード・シルバーカード（ファミリー用）の2種類がございます。

【ゴールドカード】

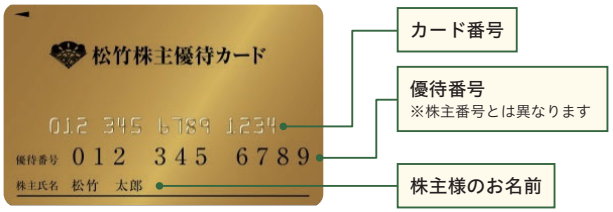

・新規株主様で、100株以上ご所有の株主様に1枚貸与いたします。
・ゴールドカードは株主様（ご本人）のみご利用いただけます。

【シルバーカード】（ファミリー用）

・所有株式数に準じて貸与いたします。
・シルバーカードは、株主様ご本人だけでなく、ご親族もご利用いただけますが、**25頁「利用規約」第2条記載範囲を超えての貸与は禁止しております。**

ゴールドカードとシルバーカードの利用とその違い

劇場で入場チケットをお受け取りいただく等、カードを使用する際には、ゴールドカードとシルバーカードは機能面での違いはございません。

【株主優待カード発行枚数基準】

所有株式数	ゴールドカード	シルバーカード	合計枚数
100株以上	1枚	0枚	1枚
300株以上	1枚	1枚	2枚
1,000株以上	1枚	2枚	3枚
1,500株以上	1枚	3枚	4枚

シルバーカードの追加発行に関して

所有株数が基準の枚数を超えた場合、株主様から申請をいただくことで、追加発行をいたします。

株主優待カードを紛失した場合

1. カードの紛失・盗難の場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。
   ●連絡先：0120-350-593（詳細は裏表紙参照）
2. カード再発行の手続き

①株主様から申請をいただくことで、カード再発行のお手続きを開始いたします。

②再発行には、2週間～1ヶ月半かかりますので、その間は臨時カードを発行いたします。

③臨時カード発送時に代金引換にて1枚につき2,000円の費用をご負担いただきます。

④再発行手続き後に紛失したカードが出てきても、使用できません。

追加発行・紛失に伴う再発行のお申し込み等は、12頁の①「各種申請書」をご参照ください。

⚠ ご　注　意

株主優待カードの譲渡は禁止しております

「株主優待カード」が金券ショップ、ネットオークション等、その方法を問わず譲渡された場合、カードの利用停止処理を行いますので、ご注意ください（26頁「利用規約」第12条参照）。このような行為はくれぐれも行わないようにお願いします。

株主優待内容通知とは

**6ヶ月(4月下旬、10月下旬予定)ごとに
株主様へ下記のとおりご通知いたします。**

株主優待内容通知

松竹株式会社
株主様ご優待内容通知

優待番号　０９０　０１２　３４５６ 1

104−8422
東京都中央区築地４丁目 1-1

松竹　太郎　様

#00000013

２０ＸＸ年８月末日の株主権利確定に伴い、以下のとおりご優待内容が確定いたしましたので、ご通知いたします。

●映画優待ポイント（6ヶ月有効） 2
ご優待ポイント（12月～5月）　２８０ポイント
１ヶ月の利用可能ポイント　１００ポイント

●演劇優待枚数 3

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
枚数	1	1	0	1	1	0

※別途、ご優待月の劇場や予約割当日（昼の部・夜の部）のご案内状を前々月の下旬に郵送いたします。

4
●株主専用Webの初期パスワード　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
※パスワードは、株主優待番号と共に株主専用Webやインターネット演劇座席予約に使用しますので、この内容通知を大切に保管してください。

1 優待番号

・下記利用時に必要となります。
　●株主専用Web　●演劇優待電話予約
　●各種申請手続き　●お問い合わせ

2 映画優待ポイント

・映画優待ポイントを記載しています。

・映画優待の詳細は13～15頁をご参照ください。

3 演劇優待枚数 ※300株以上ご所有の株主様が対象

・演劇優待の優待月と優待枚数を記載しています。

・演劇優待の詳細は17～24頁をご参照ください。

4 株主専用Webの初期パスワード

・新規株主様には、初期パスワードが記載されております。(継続株主様には、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊が表示されます。＊はパスワードではありません。)

・パスワードがご不明な場合は、12頁の①「各種申請書」をご参照ください。

株主専用Webのご利用について

株主専用Webでご利用いただけるサービス

●演劇優待について

・電話での予約と違い、待ち時間なく、速やかに予約手続きを行うことができます。
・演劇優待の座席予約の際に、ご自身で空席状況を確認しながら、ご希望の公演日、座席を選ぶことができます。
※株主様優待枠の範囲内になります。
・予約完了後に、予約日時や座席番号を確認できます。

●映画優待について

・映画優待のポイント残高等、映画優待ポイント状況が表示されます。

●その他

・ログインすると、「株主優待カード紛失に伴う再発行申請書」等、各種申請手続きの電子申請が可能です（12頁①参照）。
・パソコン、スマートフォンいずれもご利用いただくことができます。
・株主専用Webログイン後に表示される「INFORMATION」には、映画・演劇に関する優待情報やシステムメンテナンス等のお知らせが掲載されます。

【株主専用Webアクセス方法】

①松竹株式会社ホームページ最下部の「株主専用Web」ボタンを押してください。

②https://www.shochiku-kabu.com/sh/

上記URLを直接入力するか、スマートフォンの場合は下の二次元コードよりアクセスしてください。

初期登録方法

株主専用Webをご利用いただくには初期登録のお手続きが必要です。

1 ログイン画面

ログイン画面の「初めての方はこちら」ボタンを押してください。「ご利用規約」の画面に変わります。

2 ご利用規約画面

ご利用規約をよく読み、「同意する」ボタンを押してください。

（次ページにつづく）

3 株主確認画面

優待番号と初期パスワードを半角で空白をあけずに詰めて入力し、「確認する」ボタンを押してください。

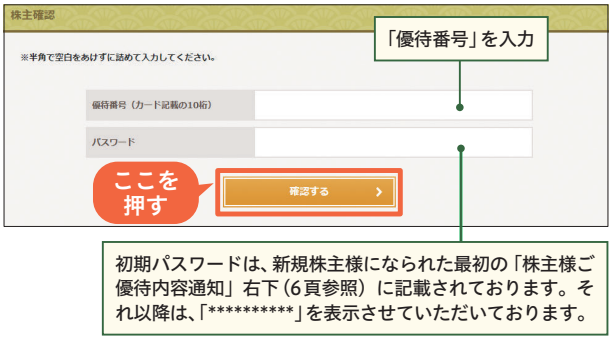

4 初期設定画面

メールアドレスなどの必要情報を入力し、最後に「入力内容を確認する」ボタンを押してください。

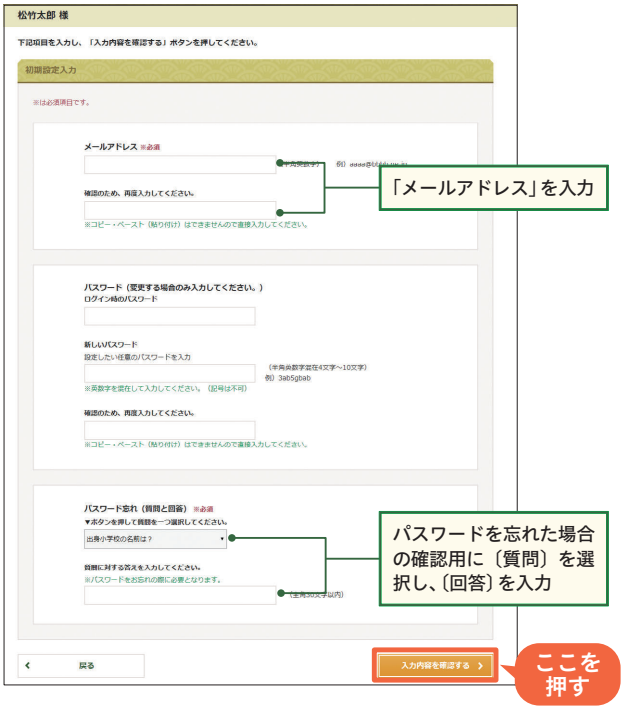

5 初期設定登録確認画面

「初期設定画面」で登録した内容と合っているか確認をして、「仮登録する」ボタンを押してください。

6 仮登録完了画面

1. この時点で、仮登録ができました。
2. 登録されたメールアドレスに「確認メール」を株主様へお送りします。
3. 確認メールに記載しているURLを24時間以内にクリックしてください。

確認メール

【松竹株式会社】「株主専用 Web」仮登録完了のお知らせ

松竹　太郎　様

仮登録完了および本登録のご案内

株主専用 Web への仮登録が完了しました。

※仮登録のままではチケットのご予約ができません。
24 時間以内に以下の手順で本登録を行ってください。

▼本登録の方法
次の URL は、お客様固有のものです。仮登録から 24 時間以内に URL をクリックしてください。
クリックしていただくと本登録が完了となり、株主専用 Web のご利用が可能となります。

↓ここをクリック
https://www.shochiku-kabu.com/kaburw/tc/setupendformal.do?id=3a8193cb7f000001350667c91ae90356&cd=0

ここを押す

松竹株式会社　総務部 総務室
〒104-8422　東京都中央区築地 4-1-1　東劇ビル
お問い合わせ先　https://form.shochiku.co.jp/form/pub/contact/shareholder
株主専用 Web　https://www.shochiku-kabu.com/sh/

※件名【松竹株式会社】「株主専用Web」仮登録完了のお知らせという確認メールが届きます。

※24時間以内にURLをクリックできなかった場合は、はじめから初期設定を行ってください。

7 本登録完了画面

これで本登録が完了となり、株主専用Webをご利用いただけます。

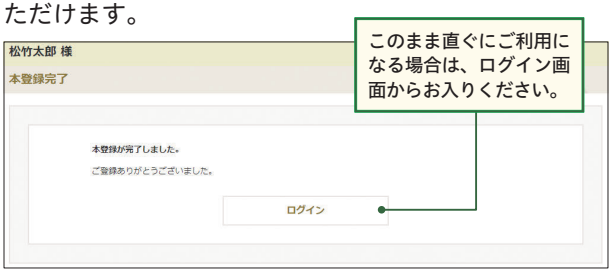

株主専用Web優待情報ページ

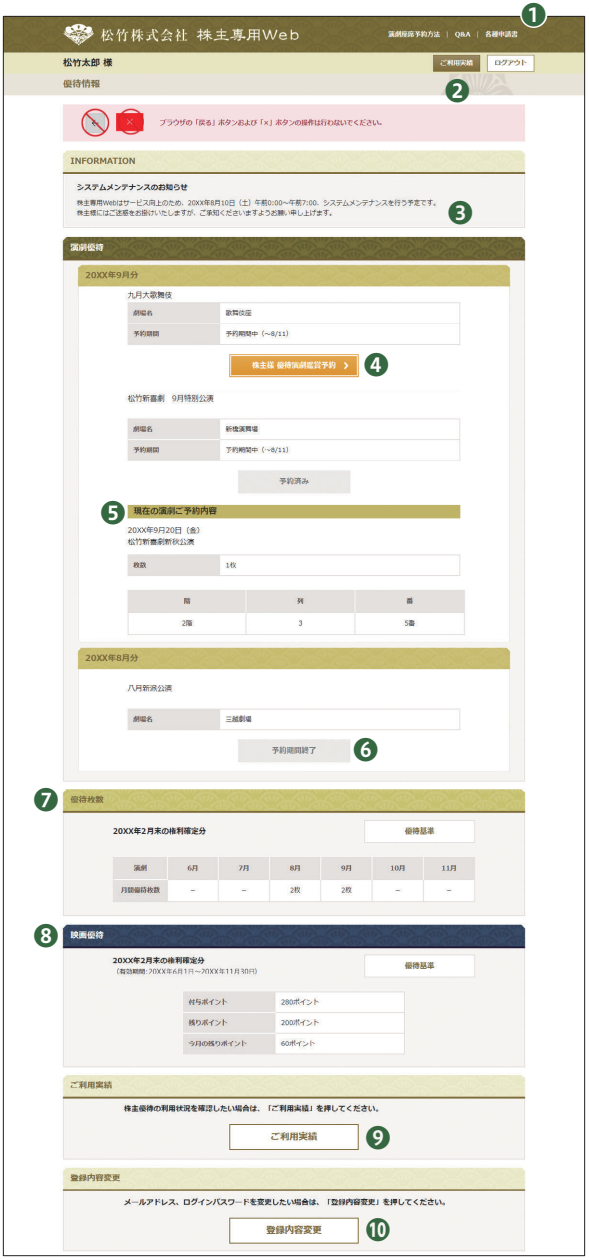

❶各種申請書

1. 演劇ペア指定・解除申請書
2. 株主優待カード紛失に伴う再発行申請書
3. 株主優待カード追加発行申請書
4. 株主優待に関する住所変更申請書
5. パスワード再発行・登録メールアドレス確認申請書

申請は、ログイン前ではPDFで表示、印刷いただくと、書面にて申請が可能です。ログイン後は電子申請が可能です。
なお、パスワード再発行は、ログイン前から電子申請が可能です(ログイン後は表示されません)。

❷❾ご利用実績

過去1年間における映画・演劇の優待利用日や劇場名等が記録されています。

❸INFORMATION

映画・演劇に関する優待情報やシステムメンテナンス等のお知らせが掲載されます。

❹株主様 優待演劇鑑賞予約

演劇優待の予約申込期間中に、予約権利のある株主様で、予約をされていない方にボタンが表示されます。演劇優待の座席予約は、このボタンを押してください。

❺現在の演劇ご予約内容

演劇優待において予約している枚数と座席番号が表示されます。

❻予約期間終了

演劇優待の予約申込期間を過ぎた場合の状態です。

❼優待枚数

演劇優待の優待期間中の月別優待枚数が表示されます。

❽映画優待

映画優待のポイント状況(6ヶ月の利用可能なポイント総数、現時点における残ポイント数、当月利用できる残ポイント数)が表示されます。

❿登録内容変更

ご登録のパスワードやメールアドレスを変更するページに遷移します。
登録内容の変更は、当社総務部株主優待担当では行っておりませんので、株主様ご自身でお願いいたします。

映画優待について

1 映画優待とは

・1名様10ポイントで映画1上映回をご覧になれます（3D映画は15ポイント）。
「新宿ピカデリー」のみ、1名様20ポイントで映画1上映回分をご覧になれます（3D映画は30ポイント）。
※複数の上映回をご鑑賞になる場合は、1上映回毎にポイントをご利用いただく必要がございます。
※一般・学生・シニア・小人に関わらず同一ポイントとなります。

2 映画優待ご利用についての注意事項

以下の場合はご利用できませんので予めご了承ください。

①映画公開初日（映画館の上映初日）
※新宿ピカデリーのみ、公開8日目より、ご利用いただけます。

②満員などの混雑時

③先行上映、ドルビーシネマ、3面ライブスクリーン、METライブビューイング、イベント等の特別興行
※「シネマ歌舞伎」は特別興行ですが、一部劇場を除きご利用いただけます（上映初日ご利用不可）

④特別シアター、特別シート（プラチナルーム、プラチナシート、ペアシート、プラチナボックスシート等）

【注意】
・「6ケ月優待ポイント数」とは、優待期間の6ケ月間でご利用可能なポイント総数のことです。
なお、株式を継続してご所有の場合でも、残ポイントの繰り越しはできません。
・「1ケ月利用可能ポイント数」とは、1ケ月の間に利用できる上限ポイント数です。残ポイントがある場合でも、その月の上限以上にポイントをご利用いただくことはできません。
・劇場の自動券売機にて、上映2日前の窓口オープン時より、チケットの引き換えが可能でございます。
・複数の作品を発券してご鑑賞する場合、一度劇場から退場した後、改めて当該作品チケットを提示し再入場する必要があります。

3 映画優待の利用方法

①当社HP「株主優待」に掲載している優待劇場に限り、株主優待を受けることが可能です。

②株主優待カードをご持参の上、優待劇場の自動券売機にお越しください。なお、一部劇場では有人窓口でのチケット引き換えとなります。
※ご注意※　鑑賞当日に株主優待カードをご持参していない場合、優待のご利用はできません。

自動券売機ご利用方法

❶チケット引換えを開始

トップ画面左下の「松竹株主優待」を選択

❷株主優待カードをスライド・認証

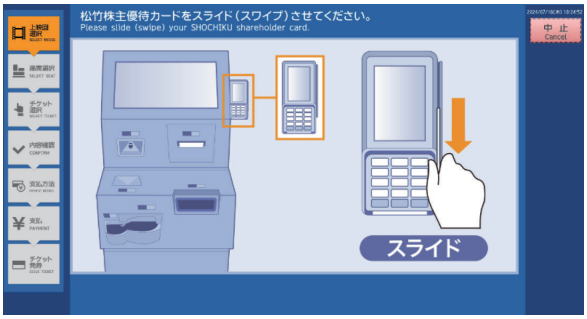

※操作の途中で券売機から離れたり、操作を中止する場合には、画面右上の「中止」ボタンを必ず押してください

以下のようなメッセージが表示された場合には、有人窓口までお越しください。
・「株主優待カードが読み取れませんでした」
・「株主優待情報の取得でエラーが発生しました」

（次ページにつづく）

❸上映回・座席の選択

画面に従ってご希望の上映回および座席を選択してください。
※1回の画面で選択できる席数の上限があります。

❹チケット発券

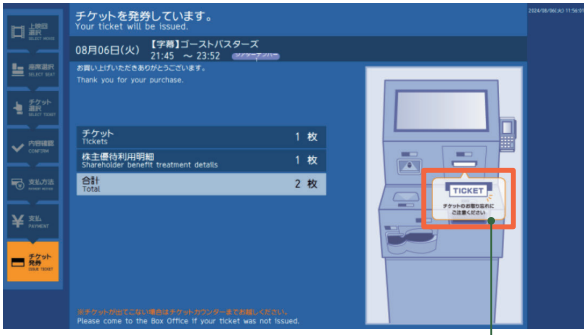

最初にチケットが出てきます。続けてご利用明細が出てきますので、お取り忘れにご注意ください。

チケット発券後に「ご利用明細」が出ますのでお忘れなくお持ちください。

株主映画優待ご利用明細

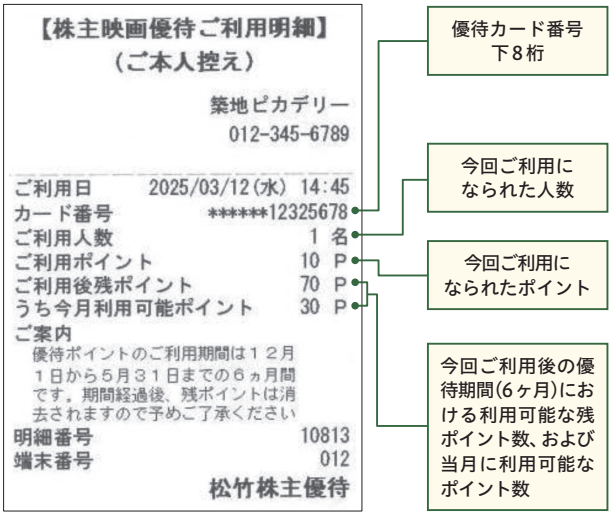
【株主映画優待ご利用明細】
（ご本人控え）

築地ピカデリー
012-345-6789

ご利用日	2025/03/12(水) 14:45
カード番号	******12325678
ご利用人数	1 名
ご利用ポイント	10 P
ご利用後残ポイント	70 P
うち今月利用可能ポイント	30 P

ご案内
優待ポイントのご利用期間は１２月１日から５月３１日までの６ヵ月間です。期間経過後、残ポイントは消去されますので予めご了承ください

明細番号	10813
端末番号	012

松竹株主優待

※「ご利用明細」には、「ご利用後残ポイント」および「うち今月利用可能ポイント」が記載されます。
この情報はゴールドカードのみの出力となり、シルバーカードには出力されません。(3頁参照)
残りポイントおよび今月残りポイントは株主専用Webでもご確認いただけます。

よくあるご質問 ①

僕は、松竹新入社員の「ちょろ松」です。
みなさんからの質問にわかりやすく回答するよ。

株主優待について

Q 1 株主優待カードに有効期限はありますか？

A 1 有効期限はございません。株式を継続してご所有になる場合は、お持ちの株主優待カードをご使用いただきます。
新たにカードをご送付いたしませんので大切にご利用ください。

Q 2 株主優待カードを忘れた場合、優待サービスは利用できないのですか？

A 2 株主優待カードをお忘れになりますと、映画優待・演劇優待ともにご利用いただくことはできませんので、ご注意ください。

Q 3 株主優待カードは友人に貸すことはできますか？

A 3 株主様のご親族に対するファミリー用株主優待カードの貸与を除き、第三者に貸与することを禁止しております。
＊6親等内の血族と3親等内の姻族
当社が、株主による株主優待カードの利用が適切に行われていない禁止行為があった場合、カードの一時利用停止または無効処理を行います。
ご利用規則等を遵守し、当社株主優待を適正にご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

Q 4 株主優待カードがチケット発券機で読み取りできません。

A 4 長年のご利用により株主優待カードの磁気不良が考えられます。恐れ入りますがカード裏のフリーダイヤルまでご連絡をお願いいたします。
※カードをお送りいただき、当方で状況を確認したうえ新しいカードを再発行させていただきます。

Q 5 株主専用Webのパスワードが分かりませんがどうしたらよいですか？

A 5 **（株主専用 Web）初期登録がお済みの株主様**
ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」ボタンから、画面に従って操作しますと、株主専用 Web にご登録されておりますメールアドレスにパスワードが送信されます。

（株主専用 Web）初期登録をしていない株主様
株主専用 Web にログイン前、右上の各種申請をクリックし、「パスワード再発行申請」を選択し電子申請をお願いいたします。

演劇優待について

1 演劇優待とは

・300株以上ご所有の株主様が対象となります。
・演劇優待を利用の際には、ご案内状にしたがいご予約の上、ご観劇ください。
・優待月や劇場は、当社で割り当てさせていただきます。

演劇優待スケジュール

●**4月下旬・10月下旬頃**「**株主様ご優待内容通知**」郵送
…**優待月・優待枚数**のご案内(5～6頁参照)

●**優待月2ヶ月前の下旬**「**株主様ご案内状**」郵送
…**劇場・優待日・予約申込期間**のご案内(18頁参照)

●**優待月1ヶ月前の上旬～中旬 予約申込期間**

予約申込期間について

◎歌舞伎座	各月	1日～10日
◎新橋演舞場他	各月	2日～11日
◎南座他	各月	10日～16日

予約初日 開始時刻:午前10時 ／ 最終日 終了時刻:午後5時

日程は変更となる場合がございます。必ず「株主様ご案内状」をご確認ください。

・**予約申込期間にご予約がない場合、その月の演劇優待は失効いたしますので、ご注意ください。**
・演目・配役の変更、公演中止等が生じることもあります。公演中止となった場合は、原則として振替公演を実施いたしかねます。

2 演劇ペア指定とは

・演劇優待の枚数は、通常1枚ずつとなりますが、2枚ずつご希望の場合は「演劇ペア指定」をご申請いただくと可能になります。
なお、所有株式数や演劇公演の状況によっては、2枚以上で設定させていただく月が生じます。
・半年以上継続して株式をご所有の株主様が対象です。
※新規株主様は最初の半年間は設定できませんが、申請は受け付けております。
・演劇ペア指定の開始時期は、ご申請いただいた次の優待期間からとなります。

ご申請時期	開始時期
3月～8月	12月からの優待期間
9月～翌年2月	翌年6月からの優待期間

お申込み方法は、12頁の①「各種申請書」をご参照ください。

3 「株主様ご案内状」について

・優待月2ヶ月前の下旬にご郵送いたします。

※ご注意※
「株主様ご案内状」が優待月2ヶ月前の月末迄に到着しない場合、必ずご連絡ください。

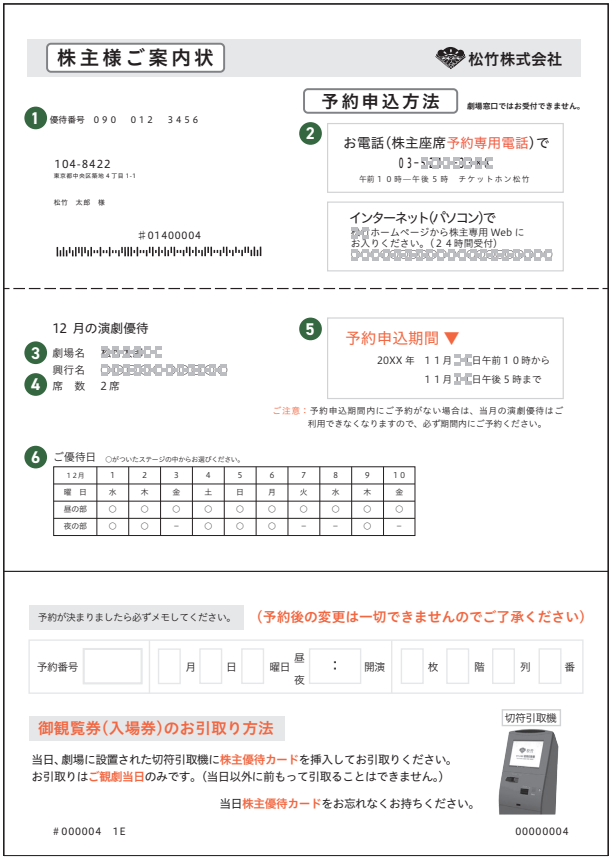

❶優待番号(ご予約に必要)　❷株主座席予約専用電話番号
❸優待劇場・優待公演　❹優待席数
❺予約申込期間　❻ご優待日

例　12月にご優待のある株主様の場合
・10月下旬　「株主様ご案内状」を郵送いたします
・11月上旬～中旬　「予約申込期間」となります

(次ページにつづく)

4 電話での予約方法（受付時間：午前10時～午後5時）

①株主座席予約専用電話におかけください。（番号は「株主様ご案内状」に記載）

②オペレーターにつながりましたら、最初に「優待番号」をお伝えください。

③ご希望の優待日・ステージをお伝えください。

④予約完了後「予約番号・予約日時」をメモしてください。

※ご注意※
予約完了後の変更・キャンセルはできません

5 インターネットでの予約方法

1 株主専用Webログイン画面

優待番号・パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。

2 優待情報ページ

「株主様 優待演劇鑑賞予約」ボタンを押してください。（ボタンは予約申込期間中のみ表示されます）

※ご注意※
予約開始日の10時前にログインした場合、10時になっても【準備中】と表示されたままとなってしまいます。

3 日時を選択

劇場・公演内容等をご確認の上、ご希望の日時ボタンを押してください。

空席あり　空席なし　予約不可

4 枚数を選択

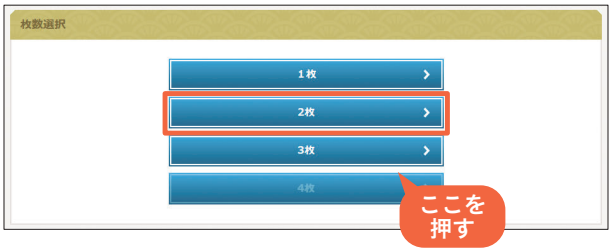

①ご希望の枚数ボタンを押してください。
※2枚以上の優待があり、1枚ずつ別の日時で予約したい場合は「1枚」を押してください。

②選択した日時、枚数をご確認の上、「次へ進む」ボタンを押してください。

（次ページにつづく）

5 座席ブロックを選択

ご希望のブロック（青色）を押してください。

○空席あり（空席が1席以上ある場合）

×空席なし（空席がない場合）

株主優待枠外

※空席状況は変動する可能性がございますので、予めご了承ください。

※ご予約操作中は、誤作動の原因となるため、ブラウザの「×」ボタンおよび「戻る」ボタンの操作や画面の更新などは、なさらないようお願い申し上げます。

6 座席を選択

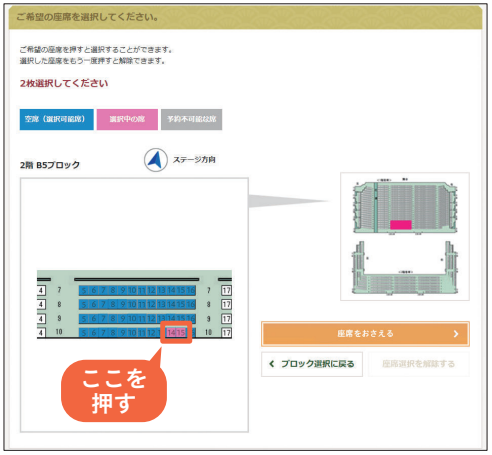

①ご希望の座席（青色）を押してください。
※選択した座席をもう一度押すと解除できます。

空席（選択可能席） 選択中の席 予約不可能な席

②座席を選択したら、「座席をおさえる」ボタンを押してください。

7 予約内容を確認

表示された日時、枚数、座席番号等をご確認の上、「次へ進む」ボタンを押してください。

※日時、座席等を変更したい場合は、「キャンセル」ボタンを押してください。

（次ページにつづく）

8 予約の最終確認

最後に、予約内容をご確認ください。お間違いがなければ、「予約を完了する」ボタンを押してください。

※ご注意※
一旦、「予約を完了する」を押すと、座席の変更・キャンセルはできません。

9 予約の完了

予約番号が画面上に表示され、登録メールアドレスに送信されます。予約した内容は、ご案内状にメモしてください。

6 チケット発券方法

①観劇当日に株主優待カードを必ずご持参ください。
※ご注意※
観劇当日に株主優待カードをご持参していない場合、ご入場できません。

②観劇劇場の切符引取機からチケットを発券してください。

①株主優待ボタンを押す

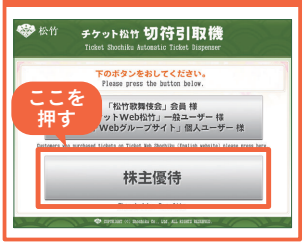

②株主優待カードを挿入

※カードの取り忘れにはご注意ください。

※同じ日に同じ劇場で2枚以上予約した場合、最初の発券手続きで同日すべてのチケットが発券されます。

※チケットは当日のみ引換可能です。

よくあるご質問 ②

演劇優待について

Q 6 予約した席の変更キャンセルはできますか？

A 6 予約が確定しますと、座席の変更・キャンセルはできません。ご了承ください。
※天災等、やむを得ない事情により公演が中止となった場合でも、演劇優待のご観劇の振替は行っておりません。

Q 7 観たい劇場や演目は指定できますか？

A 7 申し訳ございませんが、ご指定は出来かねます。優待月・優待劇場・演目は、当社で割り当てさせていただきますので、ご了承ください。

Q 8 演劇優待の予約申込期間を過ぎた場合、予約は可能ですか？

A 8 予約申込期間を過ぎてしまった場合は、ご予約いただけません。予約期間内にご予約がない場合は、当月の演劇優待の権利は失効いたします。必ず期間内にご予約ください。

株主優待ご利用規約

第1条（目的）

この規約は、松竹株式会社（以下「当社」と称します）が、当社の株主に対して提供する株主優待制度（以下「優待制度」と称します）の利用について定めることを目的とします。
なお、当社の優待制度は、株主に優待制度をご利用いただくことにより、当社および当社グループの事業活動へのご理解を深めていただくことを趣旨としています。

第2条（定義）

この規約に用いられる用語の定義は、それぞれ次の各号の通りとします。
⑴「株主優待カード」とは、株主本人用として貸与されるカードをいいます。
⑵個人株主に貸与する「ファミリー用株主優待カード」とは、株主の親族（6親等内の血族と3親等内の姻族）用として貸与されるカードをいい、法人株主に貸与する「ファミリー用株主優待カード」とは、当該法人の役員・役員家族および従業員・従業員家族等用として貸与されるカードをいいます。
⑶「本カード」とは、株主優待カードおよびファミリー用株主優待カードの総称をいいます。
⑷「株式」とは、当社が発行する普通株式をいいます。
⑸「株主優待基準日」とは、2月末日および8月末日をいいます。

第3条（利用資格）

当社は、毎年、株主優待基準日の株主名簿に記載または記録された株主に対して、別途当社が定める基準に基づき本カードの利用資格を付与するものとします。

第4条（カードの発行・貸与）

当社は、前条に基づき利用資格を付与された株主に対して、株主優待カードを1枚発行し、これを貸与するものとします。
2. 当社は、前項の株主が保有する株式数に応じて、別途当社が定める基準に従い、ファミリー用株主優待カードを発行し、これを貸与するものとします。
3. 継続して利用資格を有する株主に対しては、新たに本カードの発行は行われないものとし、株主は既に発行済みの本カードを継続して利用するものとします。
4. 継続して利用資格を有する株主の保有する株式数に変動があり、第2項に定める基準に従い、新たにファミリー用株主優待カードの発行を要する株主については、所定の手続により当社に発行申請を行うことで、新たにファミリー用株主優待カードの貸与を受けることができるものとします。

第5条（カードの所有権）

本カードの所有権は、当社に帰属するものとし、株主は、善良なる管理者の注意をもって本カードを利用・保管・管理するものとします。また、株主は本カードを第三者に譲渡し、次条に定める範囲を超えて第三者に貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第6条（ファミリー用株主優待カード）

第4条第2項に基づきファミリー用株主優待カードの貸与を受けた個人株主は、これを自己の責任において親族に貸与することができ、法人株主は、これを当該法人の責任において当該法人の役員・役員家族および従業員・従業員家族等に貸与することができるものとします。

第7条（カードの利用）

株主は、この規約に定める方法および条件により本カードを利用することによって、別途当社が定める基準により提供される優待制度を利用することができるものとします。
2. 本カードは、日本国内に設置された当社所定の機器においてのみ利用することができるものとします。

第8条（カードの再発行）

汚損、破損またはカード情報の消失により本カードの利用が困難となった場合、もしくは紛失、盗難等により本カードを失った場合は、株主は所定の手続により当社に本カードの再発行を求めることができるものとします。ただし、株主は再発行にかかる当社所定の手数料をご負担いただくものとします。

第9条（カードの紛失・盗難等）

株主は、本カードを紛失し、または盗難にあった場合、速やかに以下の手続をお取りいただきます。
⑴当社総務部株主優待担当への電話および郵送または、株主専用Webによる所定の届出書の提出をいただくものとします。
連絡先：フリーダイヤル 0120-350-593
受付時間：月曜日～金曜日　10:00～12:30　13:30～17:00
（土・日・祝日・年末年始等を除く）
メールアドレス kabushiki@shochiku.co.jp
株主専用Webによる申請書の提出：
・松竹ホームページ最下部の「株主専用Web」にログインして、申請ページに必要項目を入力してください。
⑵紛失・盗難にあった場合は、所轄の警察署に届出するものとします。
2. 当社は、株主および警察署からカードの紛失・盗難等の連絡を受けた場合、速やかに当該株主のカードについて利用停止処理を行うものとします。

第10条（免責）

本カードの紛失、盗難または株主が本カードを他人に貸与したことによる不正使用、その他株主に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 当社が前条第2項に基づき本カードの利用停止および無効処理を行ったことにより生じる株主の不利益については、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 天災や運営上の都合、予期せぬ障害の発生等、当社がやむを得ないと判断する事情が発生した場合、当社は本カードを用いた優待制度の全部または一部の提供を一時的に停止もしくは中断する場合があります。この場合、当社は優待制度の停止または中断から生じる株主の不利益について、一切の責任を負わないものとします。

第11条（カードの失効）

株主が株主優待基準日における株主名簿の記載または記録において、別途当社が定める基準を満たさなくなった場合（株主名簿に記載または記録されていない場合を含む）、所定期間経過後、当該株主は利用資格を失うものとし、本カードは自動的に利用できなくなります。
2. 前項に基づき利用資格を失った株主は、自己の責任において本カードを当社に返却するかまたは廃棄するものとし、当該返却または廃棄に要する費用は株主にご負担いただきます。

第12条（利用停止処理）

当社は、次の各号の場合、本カードの一時利用停止または無効処理を速やかに行うことができるものとし、これにより生じる株主の不利益について、一切の責任を負わないものとします。
⑴株主がこの規約に違反し、もしくは違反するおそれがある場合
⑵株主が本カードを紛失し、または盗難にあった場合
⑶株主が金券ショップ、ネットオークション等、その方法の如何を問わず、本カードや発券した演劇鑑賞チケット・映画鑑賞チケットや、優待に付随するものを有償譲渡し、または有償譲渡の対象物として提供した場合
⑷当社が株主による本カードの利用が適切に行われていないと判断した場合
⑸株主優待の利用に際し、演劇劇場や映画館の従業員による指示および各種利用規約・ご案内等に従わない場合

第13条（規約の変更）

当社は、法令の定めに従い、株主の承諾を得ることなく、この規約を変更する場合があります。この場合、当社は変更の時期および変更後の規約を速やかに株主に適切な方法により通知し、当社ホームページ上に掲出します。

第14条（問合せ窓口）

この規約または本カードの利用に関する問合せ、相談は次の窓口にて受け付けるものとします。
問合せ窓口：当社総務部 株主優待担当
連絡先：フリーダイヤル 0120-350-593
受付時間：月曜日～金曜日　10:00～12:30　13:30～17:00
（土・日・祝日・年末年始等を除く）
メールアドレス kabushiki@shochiku.co.jp

以上

松竹株式会社
総務部 総務室

●電話でのお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-350-593**

受付時間：月曜日～金曜日　10:00～12:30　13:30～17:00
（土・日・祝日・年末年始等を除く）

●メールでのお問い合わせ

松竹ホームページ最下部にある「株主専用Web」
ログイン画面の最下部（お問い合わせ）まで

2026年10月